

学校法人 神戸女学院
理事長 森 孝一 殿

給与規則等改定（2月23日理事会承認）に対する意見書

2011年3月24日
神戸女学院大学教職員組合
委員長・石川康宏



学院教学の充実、経営の発展に対する日頃のご努力に敬意を表します。

3月3日付でいただきました文書「給与規則等の改正に伴う意見書提出について（依頼）」
にお答えし、当組合の意見をお伝えします。

今回の規則改定（「学校法人神戸女学院教職員給与規則」「赴任旅費規程」）は、いずれも
本学の実情に照らして必要な修正を行うものと了解しています。

今後とも、可能な労働条件の改善に積極的に取り組んでいただき、はたらきがいのある
職場づくりにご尽力いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

以上